

健康長寿しまね推進計画（島根県健康増進計画）

[第二次]

中間評価結果及び後半の計画



平成30年3月

島 根 県

はじめに

島根県では、すべての県民が健康で明るく生きがいを持って生活できる社会の実現をめざして、平成12年度から、県及び圏域の「健康長寿しまね推進会議」を母体に、県民、関係機関・団体、行政が三位一体となった健康づくり運動を進めてまいりました。

この健康づくり運動を進める中で、平成25年3月には、『平均寿命や健康寿命（自立して過ごせる期間）を延ばす』『健康寿命の地域格差を縮める』を基本目標とする「健康長寿しまね推進計画〔第二次〕」（計画期間：平成25（2013）～35（2023）年度）を策定しました。この第二次計画では、「生涯現役、健康長寿のまちづくり」を目指し、地域のつながりを重視した住民主体の地区活動の推進、生涯を通じた健康づくりの推進、疾病の早期発見、合併症予防・重症化防止、多様な実施主体による連携の取れた効果的な運動展開を柱として取組を進めており、県民運動の輪が広がってきているところです。

この度、新たな島根県保健医療計画の策定に併せ、現行の「健康長寿しまね推進計画〔第二次〕」の中間評価を行い、後半の取組の方向性を見直しました。基本目標である平均寿命や健康寿命は、男女ともに着実に延伸しており、長年にわたる健康づくり活動が寄与しているものと考えております。

その一方で、平均寿命、健康寿命の男女格差、圏域格差が依然としてある状況です。この格差を縮小するために、各圏域の課題や実情に応じた取組を進めることに加え、健康指標の多くの項目で悪化が見られた働き盛り世代の健康づくりの取組を強化してまいります。

健康寿命を延ばすことは、医療や介護が必要となる時期を遅らせ、住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らしたいという県民の願いを叶えることにつながります。さらなる健康寿命の延伸を目指し、県民一人ひとりが健康づくりを実践するための環境づくりを、関係機関・団体の皆様とともに推進してまいります。

終わりにになりましたが、中間評価及び後半の取組の方向性を見直しにあたり、御協力いただきました皆様に心から感謝申し上げます。

平成30年3月

島根県健康福祉部長 吉川敏彦

目 次

I 基本的事項（島根県保健医療計画 第1章から）

1. 計画の策定趣旨	1
2. 計画の基本理念	2
3. 計画の目標	3
4. 計画の位置づけ	3
5. 計画の期間	3

II 健康長寿しまねの推進（島根県保健医療計画 第6章第1節から）

1. 島根県健康増進計画について	4
2. 基本的な考え方	4
3. 基本目標	5
4. 推進すべき柱	5
5. 前半5年間の取組の評価（総括）	6
6. 県民の健康の状況と健康づくりを進める環境整備の状況	7
(1) 主な健康指標	7
(2) その他の健康指標	10
(3) 健康意識について	11
(4) 生きがいづくりについて	12
(5) 健康づくりを進める環境整備の状況について	12
7. 推進の柱ごとの現状と課題及び施策の方向	13
(1) 住民主体の地区ごとの健康づくり活動の促進～推進すべき柱1	13
(2) 生涯を通じた健康づくりの推進～推進すべき柱2	14
(3) 疾病の早期発見、合併症予防・重症化防止～推進すべき柱3	27
(4) 多様な実施主体による連携のとれた効果的な運動の推進～推進すべき柱4	29
8. 健康長寿しまね推進計画（健康増進計画）の数値目標	31
9. 健康長寿しまね推進計画（健康増進計画）の進行と進捗管理	42

III 資料

1. 中間評価結果と後半の計画（概要）	43
2. 中間評価の実施内容と中間評価による成果と課題、施策への反映	44
3. 基本目標・健康目標・行動目標・社会環境づくり目標の評価（達成状況）	48
4. 指標の追加・削除・変更、ベースライン値の修正・目標値の変更	55
5. 健康長寿しまね推進計画（健康増進計画）の評価スケジュール	68
6. しまねの健康づくりキャッチフレーズと県民が取り組む11目標	69
7. 健康長寿しまね推進会議設置要綱及び構成団体名簿	72